

2023年 1月 2日
No. 0069
働くルールの確立で
人間性の回復を



発行 明治乳業争議団
連絡先 〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mail mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
HP 明治乳業争議団 → 検索

38年争議の決着めざす正念場の年



明けまして
おめでとろござります



明治乳業争議支援共闘会議
議長 松本 悟 (千葉労連顧問)

明けましておめでとろござります。明治乳業賃金差別争議は、全国の社員64人が10年間で1000万円の賃金差別をうけた事件です。37年経過し、すでに21人が他界し、人権上も大問題になっています。中労委は、人権侵害と賃金格差を認定し、争議解決を会社に求めています。明治が行ったこのような労組潰しの背景に統一協会が絡んでいます。賃金差別、パワハラ、人権侵害は国際的にも犯罪行為です。当然、業績は低迷し、株価は長期低落で4割下落、売上高も低迷し、年度末決算予想は減益です。今年も、都労委で市川事件と全国事件の一括併合審査、B考課差別査定を実証し、全面解決をめざしています。市民のみならず、解決するまで明治製品の不買運動へのご協力をよろしくお願い致します。

全面解決へご支援をお願いします



明治乳業争議団
団長 小関 守

都労委残留39事件の審査方法を巡る激しい攻防と、業績不振・株価長期低迷の異常企業体質の告発・包囲運動のなかで新年を迎えました。今年の目標は、併合審査を前提に「大量観察方式による集団間比較」での審査・認定を確実にし、これまでの単年度審査の誤った枠組みによる「敗訴の連鎖」を断ち切ることに。同時に、「反共労務屋組織と癒着し「インフォーマル組織」を結成して労働者を「赤組・白組」に分断し、差別と人権侵害の限りを尽くしてきた企業活動の「負の遺産」、長期労働争議の全面解決を迫る闘いです。揺るぎなく団結を固め、都労委を舞台に納得できる道筋を切り拓く決意を申し上げ、新年のご挨拶とします。

集大成に向け総力戦の新年です

「日本一長い差別争議」集大成の闘い。都労委に救済命令求める団体・個人署名を引き続き拡大ご協力をお願いします

全国労働組合総連合議長・小畑雅子
明治乳業争議支援共闘会議議長・松本悟
明治乳業争議団団長・小関守

①中労委命令の事実認定を都労委審査・判断の前提として尊重されることを求めます。
②明治事件は赤組「×」か白組「○」かの「集団帰属」に基づく昇給・昇格差別事件です。
③「(修正)大量観察方式」による集団間比較の認定・判断を求めています。

◆皆様から寄せられています署名を都労委に届けています。目標一万筆めざし取り組みを続けていますが、現在、団体・個人合計で5500筆余です。更に一回り、皆様方のご支援をお願いいたします。

コラム欄



明治乳業争議が解決を見ぬまま、また年を越してしまいました。私をはじめ争議支援行動に参加してから30年。千葉の共闘会議の議長になって20年。当時全教千葉の委員長だったので、十分理解せぬまま就任した。その後の諸活動の中で、明乳の人権侵害の数々を知るにつれ、明乳に対する強い怒りと憤りがわいてきた。直近では、明乳は常々、「公的機関の決定に従う」と言ってきたにもかかわらず、公的機関の「話し合いと和解」の提起に対して、弁護士単独で持ち帰りをすることなく拒否をした。ゆるされないことだ。私の死んだ父が「弁護士は神様みたいのと乞食みたいのがいるんだ」と常々言っていた。統一教会の弁護士は「億」の豪邸に住んでいるらしい。もしかして、この争議がおわらないことを望んでいる輩がどこかにいるのかもしれない。とにかく困難をのりこえて必ず勝利しようではないか。

明治乳業争議支援千葉共闘会議議長
高橋 成悟 さん

今後の日程 ご参加ご支援よろしくお願いします

- ◇座り込み行動
(株) 明治(京橋エドグラン)
12時~13時
- ◎第73次 1月17日(火)
- ◎第74次 2月20日(月)
- ◎第75次 3月20日(月)

◇都労委第9回調査期日 ◎1月20日(金)15時~ 第一庁舎38階

- ①委員会提示の争点(案)が確定されるか。
 - ②審査の方向性が示されるか。
- 今後の重要な調査になります。

◇明治グループ役員宅毎月訪問

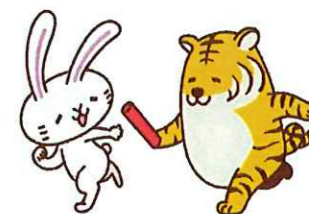
- ①明治HD・川村和夫社長と(株)明治・松田克也社長へ当事者責任を求めています。
 - ②株式会社明治・中山悠名誉顧問と同・浅野茂太郎名誉顧問に対し社長当時争議解決の放棄した責任を求めています。
- ※38年目の長期争議解決を求め役員宅訪問継続に奮闘します。

支援共闘会議「総会」開催

日時 2023年2月6日(月)14時~
会場 (東京労働会館・地下会議室)
争議解決へ意思確認、参加をお待ちします。

長期争議解決に 寄せられた励ましの言葉 (22年夏季物販)

- ◎労組がどんどん弱くさせられ、今のような苦しい労働状況になったのだと思います。本来の人権を回復させるためにあきらめずに闘っている皆さんに敬意を表します。
- ◎先人が多大な労苦、又犠牲の上に、なにもものからも束縛のない『解放された人間社会』を築き上げる努力をしてきた明治の争議は、この破壊をくい止めるたたかいだ!! 共にガンバロウ!!
- ◎明治乳業の労働者差別と分断を撤廃させて労働者の勝利まで微力ですが、私は支援を続けます。
- ◎都労委への署名に、救援会の支部として取り組んでいます。長い闘いになりますが、頑張ってください。
- ◎大変な情勢が続きますががんばって息長く(残念ですが)とりくんでいきましょう。



人権侵害のやり得を許さない、飛躍の年に！

22年本社座り込み・総行動延べ469名結集し解決を求める



コロナ爆発的感染拡大から一総会
は議案発送をもって承認を得る。
新たな視点で都労委を闘う学習会
を開催しました。(4月)



明治HD第13回株主総会開催会場(ザ・プリンス
パークタワー東京)で、減収・減益、株価下落の
責任を問う宣伝を展開。(6月)



第71次にはギター・飯塚さんとハーモニカ・橋本さん
の意気あつた演奏と歌で、通行の皆さんと参加者へ
の一時をいただき明治に解決を求めました。(11月)



都労委第8回調査は委員会から示された争点(案)に対し
意見を交わしてきた内容を代理人、当事者から報告がな
される労側待合室で集会。(11月)



全労連・東京地評主催で株式会社
明治に中労委命令・付言の立
場での和解解決に応じることを求
め抗議要請を展開。(5月)



(株)明治本社座り込み行動継続中。
第70次にはシンガーソングライター・
大熊啓さんがトラックを交えて縦横無
尽に解決すべき気持ちを明治に伝え
てくれました。(10月)



歴史ある第98回総行動(名古屋
春秋2回)が実施。(株)明治
中部支社、みずほ名古屋支店へ
要請。昼デモを展開。(11月)



ジャスティス(フォークグループ)の周防幹雄・和子ご夫
妻に平和にちなんだ歌と原発に頼らない歌を披露して
いただきました。(12月)

都労委第3次のたたかい山場を迎える



第8回調査報告
弁護士事務局長
金井克仁弁護士

支援者の
方々には、
これまでに
ない支援と
励ましをお
願ひいたし
ます。今年
こそ勝利し
ましょう。

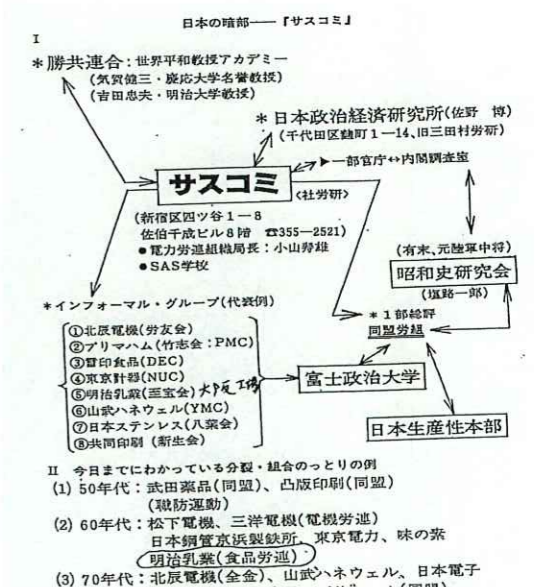
「今年こそ！」の思いはいつも変
わりません。いや、年を経ることに
強くなります。それは当事者や遺族、
支援者がそうであるように、弁護士
も同じです。
さて明乳第3次のたたかいは、今
年、都労委で審問(尋問)が行われ
る予定です。大きな山場を迎えるこ
とになります。弁護士としても集大
成とも言える尋問を行いたいと思っ
ています。理論的には、B効果査定
をつけないというやり方で差別を継
続している実態を明らかにし、情感
的には如何に差別が酷いものであ
つたかを訴えていきます。

「統一協会」「勝共連合」と明治乳業争議 会社労務と反共労務屋が深く関与 癒着



昨夏の安倍晋三元首相への襲撃事件を
契機に政治問題化している「統一協会」
「勝共連合」の動向が、明治乳業事件と大
きく関わっていたことが半世紀の時を経
て再び浮上しています。70年代を中心
統一協会の政治部門である勝共連合が台
頭し、傘下に労働組合を右傾化、変質や
壊滅に暗躍する反共労務屋組織が林立し
ました。その複数の組織と明治乳業各工
場の労務が連携し関与していたのです。
その一つ、近代労働研究会は同会が発
行する『近代労働』誌(68年12月号)に
「明治乳業市川工場民主化の記録」なる論
文を掲載しました。民主化とは労組変質
のことであり、かつて市川工場の中で職
制機構にある班長層(主任・係長含む)
が中心になってインフォーマル組織「明
朋会」を結成し、その力で申立人らが活
動していた労組(支部)を転覆させます
が、その記録を会社の立場から克明に記
したものでした。
現在、調査が進められている都労委に
昨年、会社は「黒川陳述書」なるすで

30年以上前に前事件で提出したものを再
度、書証として提出してきました。とこ
ろがこの陳述書、近代労働誌の論文と多
くのところで酷似したウリ二つという内
容なのです。申立人らの支部活動を「特
異な勤労観」「ならず者」集団と描くなど
は、勝共連合傘下の労務屋が教えるマニユ
アルそのものとなっています。
明治乳業と労務屋との癒着は「極東情
報研究所」「日本政治経済研究所」「三田
村労研」などが工場に出入りするなどと、
そのつながりは深く関与、指導のもと、
主要工場のインフォーマル組織を育成強
化してきたのです。癒着の事実はいくつ
の資料で明らかになっており、労働組合へ
の会社関与は否定できない裏付けとなっ
ています。会社の云う「労対立」を粉
砕する大きな武器であり、不当労働行為
はより鮮明になってきます。



- II 今日までわかっている分裂・組合のつり目の例
(1) 50年代: 武田薬品(同盟)、凸版印刷(同盟)
(2) 60年代: 松下電機、三洋電機(電機労連)
日本鋼管(食品労連)、東京電力、味の素
(3) 70年代: 北原電機(全金)、山武・ネウエル、日本電子